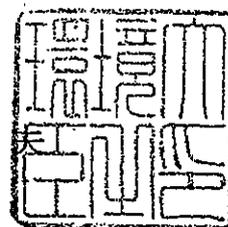


諮問第265号
環水大給発第090819001号
平成21年8月19日

中央環境審議会会長
鈴木基之殿

環境大臣
齊藤鉄



今後の効果的な公害防止の取組促進方策の在り方について（諮問）

環境基本法（平成5年法律第91号）第41条第2項第2号の規定に基づき、今後の効果的な公害防止の取組促進方策の在り方について、貴審議会の意見を求めます。

（諮問理由）

近年の環境問題の多様化等を背景として、公害防止対策を取り巻く状況は構造的に変化してきており、こうした中で、昨今、基準の遵守の確認等、公害防止対策の適確な実施の必要性が高まっている。

このような状況を踏まえ、今後の効果的な公害防止の取組促進方策の在り方について、貴審議会の意見を求めるものである。